

診療制限の解除について

令和3年12月21日

12月6日に当院入院患者1名を新型コロナウイルス陽性と診断し、感染拡大予防策を行ってきました。以降、新型コロナウイルス感染者の新規発症は無く2週間が経過しました。

保健所と協議し感染拡大の危険性は非常に低いと判断し、12月21日から診療制限を解除いたします。

通院患者さん、入院患者さんにはご心配をおかけいたしました。また、感染対策にご協力いただきありがとうございました。今後とも感染症予防に努め診療を行って参ります。

外来・救急・入院診療：12月21日より通常業務といたします

入院面会：禁止しています

医療法人 慈久会 谷病院